2016年
年頭のご挨拶



公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター理事長　岡澤 和好

平成28年を迎えて

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、健やかに新春を迎えられたことと存じます。

東日本大震災から間もなく5年が経過します。震災に伴うがれき類の処理も終了し、復興に向けた歩みが進みつつあります。また、近年、急激な気候変動に伴い世界各地で異常気象が頻発し、昨年9月には関東・東北地方が台風第18号による記録的な大雨に伴う被害に見舞われ、人的被害や家屋の損壊、停電や断水、交通の麻痺などのライフラインへの被害と並んで、災害廃棄物の処理も大きな問題となりました。

今後発生するおそれのある大規模地震や異常気象の影響によりもたらされる豪雨等の自然災害によって、災害廃棄物の適正処理が課題となることが予想され、発生し得る災害への十分な備えが必要となっていると思われます。こうした状況の中で、昨年、災害廃棄物について、その適正処理と再生利用を確保した上で、円滑かつ迅速に処理をすべく、平時の備えから大規模災害発生時の対応まで、切れ目のない災害対策を実施するため、災害対策基本法と廃棄物処理法の一部改正法が施行されたところです。

JWセンターでは、東日本大震災に伴うがれき処理の支援をするために、平成23年9月より提供し、岩手県及び宮城県の自治体等でご活用いただきました「JW災害廃棄物処理支援システム」を、社会貢献の一環として引き続き地方公共団体に提供いたします。

JWセンターは、今後の廃棄物処理事業の動向を踏まえ、将来にわたって堅実な経営を維持し、わが国のより良い廃棄物処理を後押ししていく所存であります。JWセンターでは、これまで、産業廃棄物の適正処理と3Rの推進による循環型社会の形成に向けた各種事業、中でも電子マニフェスト事業と教育研修を2本柱として活動を進めてきました。

このうち、電子マニフェストにつきましては、産業廃棄物の適正処理確保の面と併せて業務効率の向上への有効性などについて関係者の理解が深まり、ここ数年急速に利用が進んでいます。その結果、現在では、電子マニフェストの利用率も40%を超える水準にまで達しています。JWセンターとしても、平成25年5月に決定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」に掲げられた目標（平成29年春に50%）達成に向けて鋭意普及対策に取り組むとともに、運搬終了報告の簡便化やスマートフォンやタブレットへの対応を実施して、機能の向上に努めております。さらに、将来は、電子マニフェストを通じて収集されるビッグデータの活用も含め、移動情報の登録という現行の機能を超えた資源・廃棄物の情報管理システムとしての利用も視野に入れた方向を模索していきたいと考えています。

一方、教育研修事業につきましては、今後とも各種の講習会・研修会を計画的に実施し、産業廃棄物処理の一層の適正化に貢献してまいります。加えて、引き続き産業廃棄物の適正処理の推進に関する所要の調査研究事業を実施するとともに、適正な感染性廃棄物容器の普及促進のための容器評価事業等も着実に進めてまいります。

また、アジアを中心にした有害廃棄物及び産業廃棄物管理に関する情報の収集・提供、国際機関との交流も進めており、平成25年から毎年、行っている韓国、台湾、日本の関係者による三国間のラウンドテーブルを昨年10月に韓国で開催しました。今後とも、政府が進める循環産業の育成・国際展開の推進に協力してまいります。

なお、昨年9月、環境省よりJWセンターに対して、産業廃棄物の不法投棄・不適正処理が行われた場合の支障の除去等に関する基金への支援の要請があったところであり、JWセンターとしても、マニフェスト頒布団体等の一つとして、基金への出えん等に協力することといたしました。

JWセンターが、廃棄物分野の専門機関として、国の施策に協力しつつ、わが国の廃棄物処理関連ビジネスの健全な発展を通じて、地球環境の保全に貢献できれば幸いです。本年も、関係の皆様方のご理解、ご支援を賜るようお願い申し上げます。